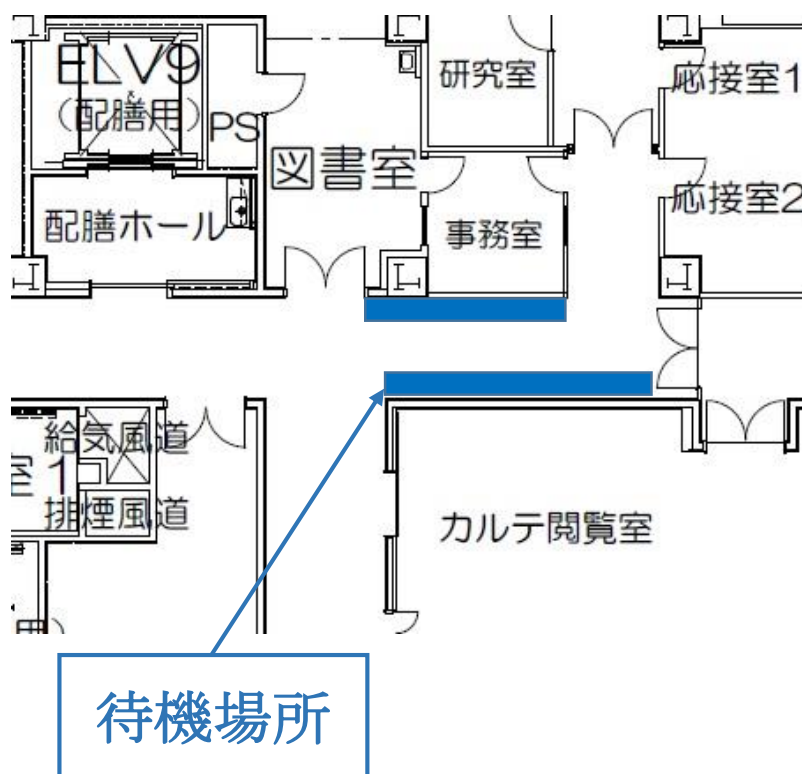


横浜市立みなと赤十字病院医薬情報担当者訪問規程

横浜市立みなと赤十字病院（以下、当院）を医薬情報担当者（以下、MR）が業務上訪問するときは、以下の事項を遵守してください。

1. 出入許可申請書について
 - 1) 新しく当院を訪問する場合、「横浜市立みなと赤十字病院出入許可申請書（新規登録）」を薬剤部長に提出し許可を得てください。
 - 2) 担当交代の場合、「横浜市立みなと赤十字病院出入許可申請書（担当交代）」を薬剤部長に提出し許可を得てください。
 - 3) 申請書を受領次第、ネームプレートの作成手続きをいたします(実費 1,000 円)。
2. 面会場所・待機場所について
 - 1) 医師への面会及び待機は、3 階医局前の廊下（エレベーターホール、ICU 側、救急病棟側を除く）とします。なお、待機中の私語は慎んでください。
 - 2) 医局受付等につきましては、掲示の指示を遵守してください。
 - 3) 医局また図書室への入室は禁止します。



3. 訪問時間について

- 1) 医局医師への訪問は、面会予約（平日 12 時～19 時）と面会予約外（医局前待機スケジュール 12 時～14 時）の医局前待機を認めます。医局前待機スケジュールは下記をご参照ください。
- 2) 緊急を要する場合、また説明会・勉強会等の開催で規程時間外となる場合は、必ず薬剤部 DI 担当者に申し出て活動してください。
- 3) 薬剤部への訪問は、平日 13 時～15 時を原則とします。
- 4) 上記以外の部門への訪問は、平日日勤時間を原則とし、必ず薬剤部 DI 担当者に申し出て活動してください。

医局前待機スケジュール

	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1月	D	A	B	C
2月	A	B	C	D
3月	B	C	D	A
4月	C	D	A	B
5月	D	A	B	C
6月	A	B	C	D
7月	B	C	D	A
8月	C	D	A	B
9月	D	A	B	C
10月	A	B	C	D
11月	B	C	D	A
12月	C	D	A	B

Aグループ	あ行～か行
Bグループ	さ行～た行
Cグループ	な行～は行
Dグループ	ま行～わ行

- 注1) 所属グループはネームプレートの記載に従うこと。
注2) 週半ばであっても、毎月1日に曜日交代をすること。

4. 製品プロモーションについて

- 1) 当院の医師及び関連部門への情報提供は、**薬価収載後**を原則とします。
- 2) 当院未採用医薬品のプロモーションについては、必ず薬剤部長に資料、文献等を提出し、薬剤部 DI 担当者を交えた製品インタビューを経て院内宣伝許可を得てください。
- 3) 後発医薬品（バイオシミラーを含む）のプロモーションについては、薬剤部長または薬剤部 DI 担当者をお願いします。
- 4) 薬価収載前の製品における下記の場合については、薬剤部長または薬剤部 DI 担当者にご相談ください。
 - ① 当院の医師が治験或いは開発段階に関わった医薬品である場合
 - ② 医師等から新薬に関する情報提供や製品見本の要望がある場合
 - ③ 緊急対応が必要と考えられる医薬品である場合

5. 説明会・セミナー等（みなとセミナーの後援を含む）について

- 1) 院内で説明会・セミナー等（みなとセミナーの後援を含む）を実施した場合は、速やかに「**説明会・セミナー等開催報告書**」を提出してください。

6. 来院時の注意について

- 1) 必ず薬剤部 DI 室前に設置されている「訪問記録システム」に入力をしてから訪問してください。なお、指定のネームプレートを着用してください。
- 2) 担当 MR（登録された者）以外の者が訪問する時は、必ず担当 MR が同行してください。同行できない場合は、事前に薬剤部長の許可を得てください。

7. その他

- 1) セミナー等の案内や資料の配布については、図書事務に依頼してください。
- 2) マナーに注意して活動してください。
- 3) 上記の各事項から逸脱した行為があった場合は、出入許可取り消し等の措置を取るのに注意してください。

初版：平成 27 年 2 月 1 日

第 2 版：平成 28 年 3 月 1 日

横浜市立みなと赤十字病院薬剤部 作成